



実施計画（令和3年度～令和5年度）

意見募集

市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

市では、徹底した情報公開による市民協働・市民参加型の行政運営を推進するため、本年度策定する実施計画（令和3年度～令和5年度）において、計画として決定する前の段階で、事業化の是非等についてのご意見を市民の皆さんに募集します。

意見募集の趣旨

市では毎年度に実施計画の策定を行っていますが、今年度の計画策定にあたり、「事業を実施すべきか否か」「事業の内容はこれで良いか」等について、市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、市が計画を決定していく際の参考とさせていただき、今後の施策・事業展開に反映させていただきます。

意見を募集する事業

今年度の実施計画策定方針として、以下の項目を重点として位置づけ、事業を実施していくこととしています。

○人口減少克服に向けた取組

高速交通網の充実等、市の卓越性を最大限に生かした事業に重点的に取り組みます。

○「よりよい復興」に向けた取組

令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症後の原型復旧だけでなく、改良復旧・機能強化により、強靱な構造の構築を目指す事業に重点的に取り組みます。

○自主財源の確保に向けた取組

各種施策を展開するため、積極的な自主財源の確保に努めます。

今回意見を募集する事業は、上記の重点項目のいずれかに該当し、主に新規で実施を検討している事業の中から、8事業を意見募集の対象としています。

留意事項

- ①掲載された事業の内容、時期、事業費などはあくまで検討ベースのものです。このため、事業内容のみならず、事業の実施自体が確定しているものではありません。
- ②今回の意見募集の結果等も踏まえ、実施計画に計上する事業を選別していきます。
- ③社会経済情勢等の変化により、事業によっては今年度実施計画に計上された後、来年度以降の予算編成や実施計画策定の段階で内容等が見直される場合があります。

意見の提出方法

指定の様式はありませんので、任意の様式に「事業番号・事業名」と「ご意見・ご提言」のほか、「氏名」「住所」をご記入いただき、次のいずれかの方法により提出してください。

- 郵送 〒385-8501 佐久市中込3056番地 佐久市役所 企画課宛
- 電子メール kikaku@city.saku.nagano.jp
- ファックス 0267-63-3313
- 直接持参 市役所本庁企画課、各支所総務税務係、各出張所の窓口

※電話及び口頭でご意見をいただくことはできませんので、ご了承ください。

意見の募集期間

8月26日(水)～9月17日(木)

お寄せいただいたご意見の集計結果・回答などについては、今後の広報やホームページに掲載します。

■問合せ 企画課 ☎62-3067(直通)

実施計画意見募集事業一覧表

事業番号	1			
事業名	産後ケア事業（拡充）	担当課	健康づくり推進課	
事業の内容	現在、アウトリーチ型の産後ケア事業（助産師が利用者の自宅に赴き、個別に心身のケアや育児サポート等の支援を行う）を実施していますが、身体の回復に心配のある方や、さらにきめ細かいサポートを必要とする方も少なくありません。 そこで、退院後の家庭でのサポート不足や授乳の困難さ等を補い、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するため、宿泊型の産後ケアを新たに実施します。 ▽委託料（自己負担額を実質的に軽減します）			
事業の効果	本事業の実施により、退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後うつ予防や産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。			
事業年度	令和3年度～ 令和8年度	総事業費	19,920千円	（うちR3～5年度） （9,960千円）

事業番号	2			
事業名	定置型蓄電池購入支援事業	担当課	環境政策課	
事業の内容	地球温暖化の主な原因である温室効果ガス排出量の削減は、世界をあげての喫緊の課題です。 太陽光発電設備の設置は温室効果ガス排出量の削減に有効な手段ですが、太陽光発電設備の利用者の大半は、日中発電した電力を売電し、夜間に必要電力を購入するなど、発電した電力を一日を通して利用するサイクルになっておらず、地域の資源を活用するエネルギーの地産地消が十分図られていません。 そこで、定置型蓄電池を設置・活用し、夜間に購入していた電力を昼間発電した電力の自家消費で賄うことにより地球温暖化対策として温室効果ガス排出量の削減に寄与するため、また、エネルギーの地産地消を図るため、定置型蓄電池の購入に要する費用に対し、補助金を交付します。 ▽補助金（1kWh…20千円（上限100千円））			
事業の効果	本事業の実施により、定置型蓄電池の普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減に寄与するとともに、災害に強いまちづくりを進めるため、持続可能な低炭素社会への転換を推進します。			
事業年度	令和3年度～ 令和8年度	総事業費	30,000千円	（うちR3～5年度） （15,000千円）

事業番号	3			
事業名	保育士就学資金貸付事業	担当課	子育て支援課	
事業の内容	現在、佐久市では、保育士の人材不足とともに、進学等による市外への若年層人口の流出が顕著な状況にあります。 そこで、保育士の人材確保、さらに市外への人口の流出を抑制するため、将来佐久市内の保育所等に保育士として勤務する意思のある方に対し、本市から修学資金を貸し付けることにより、修学を支援するとともに、一定期間勤務した方の償還を免除します。 ▽貸付金			
事業の効果	本事業の実施により、市内における保育士の人材確保のほか、進学等による県外への人口流出の抑制や、佐久市への転入者確保とその定着が図られます。			
事業年度	令和3年度～ 令和8年度	総事業費	39,600千円	(うちR3～5年度)
				(18,000千円)

事業番号	4			
事業名	新ハーフマラソン大会開催事業	担当課	スポーツ課	
事業の内容	現在、市では、各種マラソン大会を通じた健康づくりを推進するとともに、交流人口の創出に取り組んでいますが、一層の推進と創出のためには、これらの取組の強化が必要です。 そこで、市の特徴を生かした新たなハーフマラソン大会を開催し、ランニングイベントを強化します。 ▽大会開催準備経費、市負担大会開催経費			
事業の効果	本事業の実施により、マラソンを通じた健康づくりを行い、また、「マラソン・駅伝のまち佐久」を市内外に発信することで、交流人口の創出を図ります。			
事業年度	令和3年度～ 令和8年度	総事業費	58,500千円	(うちR3～5年度)
				(25,650千円)

事業番号	5			
事業名	果樹生産施設整備補助事業	担当課	農政課	
事業の内容	長野県は果樹の栽培適地ですが、本市は県内他市町村に比べて果樹生産量が特に少なく、また、生産者の後継者不足等によって、年々減少傾向にある状況です。 そこで、新規の果樹生産者や既存生産者の生産意欲向上及び生産量の増加を図るため、実証・普及に移されている果樹の新技术等に必要な設備にかかる整備費に対し、補助を行います。 ※対象となる果樹：リンゴ、プルーン、スモモ（シナノパール） ▽シナノパール展示圃場果樹棚新設費補助金、シナノパール展示圃場雨よけ施設改修費補助金、リンゴ高密度植栽培用トレリス設置補助金、プルーンジョイント栽培用トレリス設置補助金			
事業の効果	本事業の実施により、新規・既存の果樹生産者の生産意欲向上や、果樹生産量の増加を実現します。また、高級スモモ「麗玉®」の生産振興を図ります。			
事業年度	令和3年度～ 令和5年度	総事業費	6,516千円	(うちR3～5年度)
				(6,516千円)

事業番号	6			
事業名	新規有機農業者支援事業	担当課	農政課	
事業の内容	有機農業に取り組みたいという新規就農希望者が増加している中で、慣行栽培を行った農地を借り受けた場合、有機認証を受けるのに年数を要することが就農に当たってのひとつのハードルとなっています。 そこで、有機栽培が可能な農地を市が準備し、新規就農希望者へ引き継ぐことで、早期の経営安定等を図ります。 ▽農地賃借料、堆肥散布代、草刈り作業費、耕起代、土壌診断料、堆肥代			
事業の効果	本事業の実施により、有機農業を希望する新規就農者の誘致及び早期の経営安定を図るほか、山間部の荒廃農地を市が管理し、就農者に引き継ぐことにより、農地の荒廃防止と山間部への若者の定着につなげます。			
事業年度	令和3年度～ 令和7年度	総事業費	3,316千円	(うちR3～5年度)
				(1,848千円)

事業番号	7			
事業名	浅間中学校増築事業	担当課	教育施設課	
事業の内容	浅間中学校においては、同中学校区の生徒が増加しており、令和5年度には教室の不足が見込まれます。 そこで、将来にわたり必要な学習環境が確保できるよう、校舎の増築工事と改修工事を行います。 ▽改修工事（理科室整備、給食受室拡張等） ▽増築工事（普通教室6教室等増築）			
事業の効果	本事業の実施により、安心・安全な教育環境を確保することができます。			
事業年度	令和3年度～ 令和7年度	総事業費	690,140千円	(うちR3～5年度)
				(98,440千円)

事業番号	8			
事業名	リモートワーク実践者スタートアップ支援事業	担当課	移住交流推進課	
事業の内容	コロナ禍により、地方への移住や多様な働き方へのニーズがますます高まっています。 そこで、県外から移住した又は県外との二地域居住を始めたリモートワーク実践者を対象とした助成を実施します。 ▽リモートワーク支度金、首都圏等への通勤費助成、市内シェアオフィス等利用料助成、移住者に対する新生活応援金			
事業の効果	本事業の実施により、リモートワーク実践者の移住増加を図るほか、二地域居住者に対しても助成を実施し、関係人口を創出します。			
事業年度	令和3年度～ 令和6年度	総事業費	80,180千円	(うちR3～5年度)
				(68,300千円)